#### 議案第 21 号

令和4年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)

令和4年度横瀬町の下水道特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 16,889 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 347,722 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補 正」による。

令和5年3月8日提出

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

## 第1表 歳入歳出予算補正

# 歳入

(単位:千円<u>)</u>

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		44,854	960	43,894
	1 使 用 料	44,204	960	43,244
3 繰 入 金		186,304	16,671	202,975
	1 他会計繰入金	186,304	16,671	202,975
6 町 債		93,100	32,600	60,500
	1 町 債	93,100	32,600	60,500
歳    入	合 計	364,611	16,889	347,722

# 歳 出

(単位:千円<u>)</u>

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		56,564	10,300	46,264
	1 総務管理費	56,564	10,300	46,264
2事業費		219,575	6,600	212,975
	1 事 業 費	219,575	6,600	212,975
3 公 債 費		85,472	11	85,483
	1 公 債 費	85,472	11	85,483
歳    出	合 計	364,611	16,889	347,722

## 歳入歳出予算事項別明細書

## 1 総 括

# 歳 入

(単位:千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料	44,854	960	43,894
3 繰 入 金	186,304	16,671	202,975
6 町 債	93,100	32,600	60,500
歳入合	364,611	16,889	347,722

# 歳出

(単位:千円)

										補	正	額	の	財		源	内	訳
			青	款		補正前の額	補 :	正 額	計	特		定	Ħ	<b>t</b>		源	— 般	財源
										国県	支出金	地	方 債	そ	の	他	凡以	划 //示
1	総	務	費			56,564		10,300	46,264		0		(	)		0		10,300
2	事	業	費			219,575		6,600	212,975		0		(	)		0		6,600
3	公	債	費			85,472		11	85,483		0		(	)		0		11
Ī	芆	E	出	合	計	364,611		16,889	347,722		0		(	)		0		16,889

## 2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使 用 料

(単位:千円)

	14 - 14 - 4T	1-15	<b>±</b> 1	節		*W	80
目	補正前の額	補正額	計	区分	金 額	説	明
1下水道使用料	44,204	960	43,244	1現年度分使用料	1,495	現年度分使用料	1,495
				2滞納繰越分使用	535	滞納繰越分使用料	535
				料			
計	44,204	960	43,244				

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	186,304	16,671	202,975	1一般会計繰入金	16,671	一般会計繰入金	16,671
計	186,304	16,671	202,975				

(款) 6 町 債

(項) 1 町 債

			(元 <i>)</i> 「円」			
1事 業 債	93,100	32,600	60,500	1事 業 債	32,600 下水道事業債	22,100
					公営企業会計適用事業債	10,500
計	93 100	32 600	60 500			

## 3 歳 出

 (款) 1 総 務 費
 (項) 1 総務管理費

 (単位:千円)

						補	正	額	の	財	源	内 訳		筤	Ĭ			
	補正前の額	補	正客	1	計	特		定	財		源						説明	
	in Trais or the	Ins	т н		пІ	国 支 出	県 金	地方	責債	そ	の他	一般財源	X	分	金	額	DD -7J	
1一般管理費	56,564		10,30	0	46,264							10,300	2 #	合 米	4	13	下水道職員給与費	148
																	一般職給料	13
													3 🛚	00000000000000000000000000000000000000	<del>}</del>	114	期末手当	3
																	勤勉手当	111
													4 ‡	キ 済 費	Ę	21	一般職共済組合負担金	21
																	人事給与管理事業	2
													12 🕏	委 託 米	<b>斗</b> ·	10,450	市町村総合事務組合負	担金
																	(退職手当)	2
													18 1	負担金、袝	Ħ	2	地方公営企業法適用事業	
													E	<b>カ及び交付</b>	t		•	10,450
													3	註			地方公営企業法適用業	務委
																	<b></b>	10,450
計	56,564		10,30	0	46,264							10,300						

(款) 2 事 業	費		(項) 1 事	業費							
2施設維持管	98,575	6,600	91,975			6,600	12 委	託 料	6,600	施設維持管理費	6,600
理費										水質管理セング	ター維持管理
										業務委託料	6,600
計	219,575	6,600	212,975			6,600					

(款) 3 公 債 費 (項) 1 公 債 費 (単位:千円) 補 正 額 の 財 源 内 訳 節 特 定 財 源 |補正前の額 | 補 正 額 説 明  $\blacksquare$ 計 国 県 支 出 金 一般財源 X 分 金 額 地方債 その他 子 2利 11 22 償還金、利 19,276 11 19,287 11 起債償還利子 11 子及び割引 特定環境保全公共下水道事 料 業債利子 11 計 11 85,472 85,483 11

## 

#### 1. 一般職

### (1) 総 括

	職員数		給上	<b>ラ費</b>		共済費	合計	
区分	収貝数	報酬	給料	職員手当	計	<b>光</b> 併复		備考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
州 正 俊	3		12,053	7,005	19,058	3,786	22,844	
補正前	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
↑₩ ±± 月リ	3		12,040	6,891	18,931	3,765	22,696	
比較	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	0		13	114	127	21	148	

※( )内は、短時間勤務職員(外書き)

		管理職	扶 養	住 居	通勤	期末	勤勉	時間外	宿日直	管理職員
	区分	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	特別勤務手当
   職員手当の		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
   内 訳	補正後	406	816			2,613	2,265	800	90	15
	補正前	406	816			2,610	2,154	800	90	15
	比 較	0	0			3	111	0	0	0

<sup>※</sup>児童手当は職員手当に含まれません。

#### ア 会計年度任用職員以外の職員

	職員数		給与費		共済費	合計	
区分		給料	職員手当	計	<b>光</b> 仍复		備考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3	12,053	7,005	19,058	3,786	22,844	
補正前	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
7111 11. 11.1	3	12,040	6,891	18,931	3,765	22,696	
比較	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
1 収	0	13	114	127	21	148	

※給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載。

※( )内は、短時間勤務職員(外書き)

			管理職	扶 養	住 居	通勤	期末	勤勉	時間外	宿日直	管理職員
		区分	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	特別勤務手当
]	職員手当の		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	内 訳	補正後	406	816			2,613	2,265	800	90	15
		補正前	406	816			2,610	2,154	800	90	15
		比 較	0	0			3	111	0	0	0

※児童手当は職員手当に含まれません。

#### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由	別 内 訳 (千円)	説明	備	考
		給与改定に伴う 増減分	13			
給	13	昇給に伴う増加 分				
料		その他の増減分				
職員手当	114	制度改正に伴う 増減分	114	期末手当の増 3 勤勉手当の増 111		
当       		その他の増減分				

#### (3) 給料及び職員手当の状況

#### ア 職員1人当たりの給与

X	分	一般行政職
	平均給料月額(円)	334,433
令和5年3月1日現在	平均給与月額(円)	384,604
	平均年齢(歳)	44.33
	平均給料月額(円)	334,433
令和4年9月1日現在	平均給与月額(円)	377,532
	平均年齢(歳)	43.83

### イ 初任給

区分	一般行政職(円)	国の制度		
	测文 1 】 攻 机 (门)	行政職(一)(		
高校卒	158, 900	高校生	154, 600	
大学卒	185, 200	大学生	185, 200	

才 期末手当·勤勉手当

区分	支給期別	川支給率	支給率計(月分)	職制上の段階、職務の	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	文和平町(万刀)	級等による加算措置	
補正後	( 1.150 )	( 1.150 )	( 2.300 )	有	国の制度と同じ
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2.200	2.200	4.400	1	国の前及と同じ
補正前	( 1.125 )	( 1.125 )	( 2.250 )	有	国の制度と同じ
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2.150	2.150	4.300	<b>行</b>	国の制度と同じ
国の制度	( 1.150 )	( 1.150 )	( 2.300 )	有	
国の制度	2.200	2.200	4.400	<b>月</b>	

※( )内は、再任用職員の標準的な支給率